



No. 12  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
平成28年度第3回

おおさか なんこうひがし  
大阪港南港東地区  
国際物流ターミナル整備事業

【再評価】

平成28年10月  
近畿地方整備局

# 事業の概要

## 【整備目的】

- 製材輸入の船舶大型化に対応すると共に、分散する取扱施設を集約し、物流の効率化を図る。
- 鉄鋼・鋼材輸出の船舶大型化に対応すると共に、我が国における北南米向けの積出拠点港としての機能を高め、国際競争力の強化を図る。

## 【事業概要】

事業区分	施設名	数量	事業期間	総事業費 (億円)
プロジェクト全体			H8 ~ H33	118
直轄	岸壁(-13m)	260 m	H8 ~ H33	57
	泊地(-13m)、航路・泊地(-13m)	234,000 m <sup>2</sup>	H10 ~ H33	10
補助	道路	480 m	H32 ~ H33	3
起債	ふ頭用地	51,000 m <sup>2</sup>	H12 ~ H33	48

## 【位置図】



## 南港東地区国際物流ターミナル



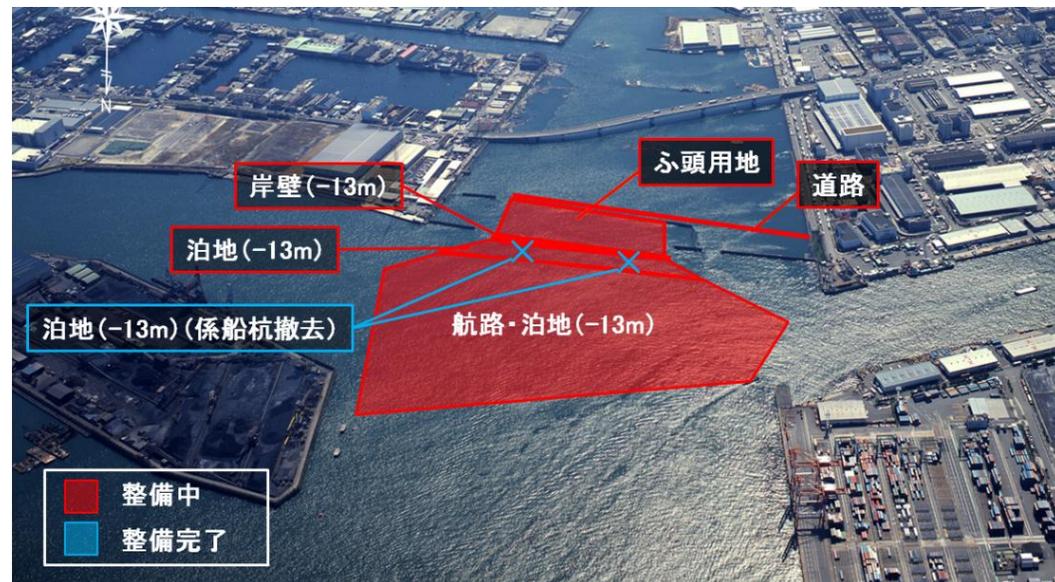
# 再評価の視点

再評価の視点	現在の状況	備考												
事業の必要性等に関する視点														
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(平成25年12月)から大きな変化なし	港湾統計年報等に基づく便益対象貨物量(平成27年値)は、前回再評価時点(平成24年値)から横ばいで推移している												
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(平成25年12月)から大きな変化なし	費用対効果分析マニュアル等に変更がなく、B/Cの算定方法に変更がない												
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	<table border="0"> <tr> <td>前回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>B/C</td> <td>1.</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>残事業</td> <td>B/C</td> <td>2.</td> <td>3</td> </tr> </table>	前回				全体	B/C	1.	2	残事業	B/C	2.	3
前回														
全体	B/C	1.	2											
残事業	B/C	2.	3											
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年12月)から変化なし													
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 32%	平成28年度末まで投資額： 約38億円 (残事業費：約80億円)												
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	前回再評価時点(平成25年12月)と変化なし													

# 事業の進捗の見込みの視点

- 係船杭の撤去が完了している。
- 岸壁 (-13m)、泊地 (-13m) 等の整備中であり、平成33年度完成に向け事業進捗を図る。

事業区分	施設名	数量	事業期間	総事業費 (億円)	残事業費 (億円)
プロジェクト全体			H8 ~ H33	118	80
直轄	岸壁(-13m)	260 m	H8 ~ H33	57	28
	泊地(-13m)、航路・泊地(-13m)	234,000 m <sup>2</sup>	H10 ~ H33	10	8
補助	道路	480 m	H32 ~ H33	3	3
起債	ふ頭用地	51,000 m <sup>2</sup>	H12 ~ H33	48	41



## ■大阪市長

平成28年9月20日付 大港湾第1199号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

おおさかこう なんこうひがし

大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業は、大阪港において水深-13mを有する唯一の外貿一般貨物埠頭を整備するものであり、一般貨物の輸送拠点として海上輸送コストの削減に寄与すると考えられるため、事業継続に異存はありません。

ただし、本市では、厳しい財政状況を鑑み、事業の選択と集中を進めていることから、整備スケジュールについては、引き続き十分な調整をお願いします。

おおさかこう なんこうひがし

大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を進捗し、早期の供用を目指すことが適切である。

事業継続



国近整企画95号  
平成28年9月8日

大阪市長 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年10月5日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年9月26日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

## 【港湾整備事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
大阪港南港東地区 国際物流ターミナル整備事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

大港湾第 1199 号  
平成 28 年 9 月 20 日

近畿地方整備局長 様

大阪市長  
吉村 洋文



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成 28 年 9 月 8 日付け国近整企画 95 号において照会のあった標題について、  
別紙のとおり回答します。

大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業は、大阪港において水深13mを有する唯一の外貿一般貨物埠頭を整備するものであり、一般貨物の輸送拠点として海上輸送コストの削減に寄与すると考えられるため、事業継続に異存はありません。

ただし、本市では、厳しい財政状況を鑑み、事業の選択と集中を進めていることから、整備スケジュールについては、引き続き十分な調整をお願いします。